



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society
愛知県支部

日本赤十字社活動資金へのご協力をお願いします。

「日本赤十字社」の主な事業



災害救護活動

迅速に医療救護活動を展開するために日頃から近隣県支部や他機関と連携し、様々な想定の実地訓練を重ねています。



救急法などの講習

緊急時の手当や事故防止の知識と技術を学ぶ講習会を県内各地やオンラインで開催しています。



国際活動

世界191の国と地域で人道支援を行い、救援活動や人材育成を通じて災害や病気で苦しむ人々を支援しています。



青少年赤十字

「気づき・考え・実行する」を態度目標に、学校教育の場で世界の平和と人類の福祉に貢献できる青少年を育成しています。



ボランティア

ボランティアが講習普及や災害時の被災者支援、地域福祉に関する活動を行うための支援体制強化に取り組んでいます。



医療事業

中村日赤と八事日赤は地域中核病院として機能し、災害時には医師や看護師を国内外へ派遣しています。



血液事業

愛知県赤十字血液センターは、献血への理解を広め、安全な血液を医療機関へ安定的に届けています。



看護師養成

日本赤十字豊田看護大学は、最先端の看護技術を学び、赤十字の活動を通じて社会に貢献できる看護師を養成しています。



社会福祉

地域の課題を把握し、行政や企業と連携して社会活動を展開。また、赤十字健康教室で保健衛生向上に貢献しています。

[愛知県支部]が取り組む重点事業

重点事業01

子ども・子育て世代の支援

子どもたちが家庭や学校以外で安心して過ごすことのできる「第三の居場所」づくりを中心に、子どもの体験機会の提供や孤立・孤独の解消、子育て支援につながる取り組みを行っています。



重点事業02

高齢者健康生活支援

高齢者の孤立を防ぎ、健康増進に資する環境づくりのため、企業等と連携した外出・移動支援や健康チェックの実施など、社会参加を促す支援を行っています。



重点事業03

多文化共生社会の実現に向けた事業の推進

日本語を十分に理解できない方にも「やさしい日本語」で救急法等の講習を普及するほか、外国にルーツのある子どもたちを対象とした支援事業を、関係機関と連携しながら実施しています。



重点事業04

災害時の被災者支援

医療救護活動に加え、救援物資の配布による生活環境の整備など被災された方を支援します。また、地域の方々や児童・生徒に対して赤十字防災セミナーや防災教育事業を実施し、災害に備えるための取り組みを行っています。



ごあいさつ

平素から日本赤十字社の事業推進に格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内においても度重なる台風や豪雨、地震などの自然災害が発生し、多くの方々が被災されました。また、国際社会においても情勢不安が長期化し、いのちと暮らしが脅かされる人道危機が続いております。こうした状況を受け、当支部では災害義援金や海外救援金の募集、また必要に応じて職員の派遣等に努めてまいりました。

また、平時の活動として、災害発生時に迅速な対応ができるよう、様々な想定での訓練・研修を実施するほか、救急法等の講習普及、青少年赤十字、赤十字ボランティアの育成など、地域の皆様とともに、いのちと健康、尊厳を守る取り組みを進めております。

さらに近年、貧困や孤独・孤立、多文化共生など、地域社会が抱える問題は一層複雑化しています。こうした多様な社会ニーズに応えるため、当支部では「子ども・子育て世代の支援」「高齢者の健康生活支援」「多文化共生社会の実現に向けた事業」「災害時の被災者支援」の4つを重点分野として掲げ、県内の市町村や関係団体、地域住民の皆様と連携しながら新たな取り組みを展開しております。

本年も地域に寄り添い、必要とされる支援を着実に実施してまいります。今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社愛知県支部 支部長 **大村秀孝**

▶ 令和8年度予算概要

令和8年度における日本赤十字社愛知県支部一般会計歳入歳出予算の概要をご報告します。

歳入

内訳	予算額	
活動資金収入	1,107,000,000 円	85.6%
委託金・補助金及び交付金収入	8,532,000 円	0.7%
繰入金収入・資産収入・雑収入	24,766,000 円	1.9%
前年度繰越金	152,926,000 円	11.8%
合計	1,293,224,000 円	100.0%



歳出

内訳	予算額	
① 災害救護事業と救護看護師の養成に	394,260,000 円	30.5%
② 救急法や健康生活支援講習などの普及に	45,775,000 円	3.5%
③ 赤十字ボランティアの活動と育成に	55,247,000 円	4.3%
④ 青少年赤十字の育成と普及に	46,628,000 円	3.6%
⑤ 社会福祉事業などに	45,954,000 円	3.6%
⑥ 血液事業の普及啓発に	5,391,000 円	0.4%
⑦ 国際的な活動に	10,685,000 円	0.8%
⑧ 活動資金募集のために	76,367,000 円	5.9%
⑨ 赤十字の普及・広報活動のために	41,766,000 円	3.2%
⑩ 赤十字病院救急医療体制の整備に※1	146,837,000 円	11.4%
⑪ 市町村における赤十字活動に	121,400,000 円	9.4%
⑫ 全国的な赤十字活動に	125,550,000 円	9.7%
⑬ 支部の運営に	177,364,000 円	13.7%
合計	1,293,224,000 円	100.0% ^{※2}

※1 用途が指定された活動資金による事業を含みます。 ※2 端数処理の関係で構成比の合計に差があります。

お寄せいただく資金で上記のような活動を予定しています。

税制上の優遇措置

お寄せいただいた活動資金のご協力は、税制上の優遇措置が受けられます。

個人情報の取り扱い

日本赤十字社(本社及び都道府県支部)は、会費(社費)、寄付金(「海外たすけあい」を含む)、海外救援金、国内災害義援金へのご協力を際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、受領証や活動報告等の送付及び事業資金等の募集活動の目的のためにのみ使用します。



令和8年5月7日(木)より、
窓口対応時間を**試験的に変更**します。

午前9時 ~
午後4時30分

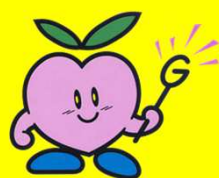
対象施設

市役所 ※

休日市役所窓口センター

保健医療センター ※

※ 市役所及び保健医療センターについては、開庁時間、
電話対応の時間、職員の勤務時間は従前どおり(午前8
時30分~午後5時15分)です。



回覧



春の 

クリーンキャンペーン

とき

5月31日(日) 朝8時から1時間程度

少雨決行※荒天の場合は中止いたします。

中止の場合は蒲郡市のホームページに掲載いたしますのでそちらをご確認ください。

場所

市内の全5ヶ所で行います。のぼりを目印に、お近くの集合場所にお集まりください。

参加

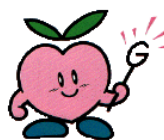
どなたでも参加できます。蒲郡をきれいなまちにしましょう！



5
3
0
運
動



- ① **豊田自動織機海陽ヨットハーバー**(海陽町一丁目7番地)
ヨットハーバー周辺のごみ拾いを行います。
- ② **竹島と竹島園地**※集合場所は2ヶ所あります。
・竹島有料駐車場南休憩所 伊藤造船北側駐車場をご利用ください。
・市民会館(栄町3-30)
竹島園地と市民会館周辺のごみ拾いを行います。
ごみ置き場は蒲郡駅南口と竹島八百富神社付近に設置します。
- ③ **浜町グラウンド**(浜町42)
浜町一帯のごみ拾いを行います。
- ④ **春日浦海岸と北浜海岸** ※集合場所は天神川水門
春日浦海岸と、北浜海岸のごみ拾いを行います。
- ⑤ **南明柄グラウンド**(西浦町南明柄15)
西浦シーサイドロードのごみ拾いを行います。



こののぼりが目印です。ごみ袋と軍手は用意しますので、動きやすい服装でお越しください。
5月は春のクリーンキャンペーン月間です。美しいまちづくりにご協力をお願いします。

■お問い合わせ 蒲郡市環境清掃課(クリーンセンター)TEL0533-57-4100 FAX0533-57-3924

■ホームページ <http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kankyo/clean.html>

■主催 蒲郡530運動推進協議会 / 蒲郡市

ごみ散乱防止宣言事業所

クリーンキャンペーンへの参加、年間を通して事業所周辺道路の定期的清掃や、出入り業者への啓発活動を行っている事業所です。

 地元とともに 蒲郡信用金庫	 ITOH 伊藤光学工業株式会社	 NIPPON STEEL 日鉄めっき鋼管株式会社
 ST SUTAI A QUAKER HOUGHTON COMPANY	 価値あるものを未来へ SUZUNAKA 鈴中工業株式会社	 ラグーナテンボス
 天然温泉 みや 三谷温泉	 蒲郡商工会議所	 有限会社 ビソー環境
 Eye & Health Care 株式会社 ニデック	 TTK 豊田東海警備株式会社	 日本信託警備株式会社
 株式会社 一色屋	 なんだろう...未来 丸七住宅	 mini mini
 West Lagoon	 OTICS	 JSP CORPORATION
 THE JEISPORTS MEGADEALER Neo SPORTS www.neospo.com	 Gamagori Marine Lions Club 蒲郡マリンライオンズクラブ	

小池商事株式会社

株式会社 三谷温泉ひがきホテル

株式会社 平野屋

蒲郡運送株式会社

株式会社 ホテル三河

株式会社三谷温泉ひがきグループ松風園

マルカ建設株式会社

浜町クリーンアップ委員会

エリアサポート大塚

株式会社 大成商会

蒲郡観光協会

西浦観光協会

株式会社 マルダイ畑川

蒲郡竹島観光株式会社

協和電装株式会社

飯島精密工業株式会社

愛知県立蒲郡東高等学校

株式会社アイシン

ARNES 株式会社

フロンティアシップ協同組合

エス・イー・ティー株式会社

ヤマハ発動機株式会社

ピーアンドピーグループ蒲郡

明治安田生命相互会社 蒲郡営業所

市ではごみ散乱防止宣言をしていただけ的事业所または団体を随時募集しております。
詳しくは環境清掃課(クリーンセンター)までお問い合わせください。電話 0533-57-4100

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用しよう!



資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。



令和8年6月制度スタート
利用証申請は4月から受付開始

あなたの移動を
もっとスムーズに!

愛知県 パーキング・パーミット制度

障害のある方や難病の方、要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難であると認められる方に対して利用証を交付することで、対象駐車区画における不適切な駐車を抑制し、適正利用を図る制度です。

無期限の利用証

対象

- 身体障害者
- 知的障害者
- 精神障害者
- 難病患者
- 要介護者



有期限の利用証

対象

- 妊産婦
- けが人等



対象駐車区画を利用される方は、申請をお願いします

利用証の交付対象者や申請方法は、裏面をご覧ください。

利用できる駐車区画

対象駐車区画は右記の2種類です。幅の広い区画を必要としない方は、可能な限りプラスワン駐車区画のご利用にご協力ください。

利用証の掲示方法

車内のルームミラーにかけるなど、車外から見てわかりやすいように利用証を掲示してください。



対象駐車区画が必要な方のために、ご理解とご協力をお願いいたします

お問合せ先

愛知県パーキング・パーミット制度事務局

TEL / 052-990-6845

〒460-0003 名古屋市中区錦2-8-26 宮井名古屋ビル6階 TKP名古屋伏見ビジネスセンター6C
E-mail / aichi-pp@athuman.com

詳しくはWebへ!

【愛知県ウェブサイト】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/aichi-parkingpermit.html>

愛知県パーキング・パーミット制度

検索



愛知県パーキング・パーミット制度



申請方法 令和8年4月1日から受付スタート

電子申請

- 申請先** 愛知県ウェブページより、あいち電子申請・届出システムを通じて申請してください。
- 添付するもの** 申請に必要な書類
(下記に示す、障害等の状況がわかる書類の写し)
- 郵送するもの** 返信用切手180円分
(利用証を郵送するためのもの)
⇒申請後、表面に記載の事務局宛てに郵送してください。



【愛知県ウェブページ】
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/aichi-parkingpermit.html>

郵送申請

- 申請先** 表面に記載の事務局宛てに郵送してください。
- 郵送するもの**
 - ① 交付申請書
 - ② 申請に必要な書類
(下記に示す、障害等の状況がわかる書類の写し)
 - ③ 返信用切手180円分
(利用証を郵送するためのもの)

利用証の交付対象者

区分		交付要件	申請に必要な書類	有効期間	
身体障害者	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	無期限	
	聴覚障害	3級以上			
	平衡機能障害	5級以上			
	肢体不自由	上肢			2級以上
		下肢			6級以上
		体幹			5級以上
		脳原性運動機能障害			上肢機能
	移動機能				6級以上
	心臓機能障害	4級以上			
	じん臓機能障害	4級以上			
	呼吸器機能障害	4級以上			
	ぼうこう又は直腸の機能障害	4級以上			
小腸機能障害	4級以上				
免疫機能障害	4級以上				
肝臓機能障害	4級以上				
知的障害者	療育手帳の障害の程度欄が「A」の者 (名古屋市にお住まいの方は 愛護手帳が「1・2度」の者)	療育手帳 (名古屋市にお住まいの方は愛護手帳)			
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の 障害区分が「1級」の者	精神障害者保健福祉手帳			
難病患者	特定医療費(指定難病)受給者、 特定疾患医療費受給者、 小児慢性特定疾病医療費受給者、 指定難病登録者証を取得した者等	特定医療費(指定難病)受給者証、 指定難病登録者証等			
要介護者	要介護状態区分が「要介護1～5」の者	介護保険被保険者証			
妊産婦	母子健康手帳を取得した者	母子健康手帳及び身分証明書	手帳取得時から 子が満2歳(単胎児)又は 満3歳(多胎児)に達する日まで		
けが人	けが等により一時的に移動の配慮が 必要な者	医師の診断書・意見書等及び身分証明書	必要と認める期間 (原則1年以内)		
その他	上記以外の歩行困難者で、医師の 診断書等で駐車場の利用に配慮が 必要と認められる者	車いすの常時使用等を必要とする者に あっては、その旨を証明する書類			



令和8年5月

**昭和56年以前に建築された木造住宅にお住まいの方
市職員、診断員がご自宅に耐震診断のお願いに伺います。**

(お知らせ)

蒲郡市では、耐震診断実施件数の増加を目的に直接訪問によるロー
ラー作戦を平成19年から実施しています。

市役所の建築住宅課職員と愛知県登録診断員が、直接お宅を訪問し、
耐震診断の申し込みをお願いしております。

能登半島地震では最大震度7の揺れを観測し、多くの木造家屋被害をも
たらしました。震災の記憶を風化させることなく、想定される大震災に備え
るために、診断をお受けくださるようお願い申し上げます。

ご心配な場合は、総代さん、常会長さん、または市役所建築住宅課までご確認
ください。

なお、すでに受診された方については、再度診断の必要はありません。

1 期 間 令和8年5月18日（予定）から随時訪問します。

訪問する際は、身分証明書、名札等を所持提示します。

2 問合せ先 蒲郡市役所建築住宅課

電話 66-1133 担当 高橋・山本